

**吉野川流域における減災対策協議会（仮称）の開催**

◇吉野川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、河川管理者、徳島県、市町等が連携して減災のための目標を共有し堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備えるべくハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するために、「吉野川（上流・下流）大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）」を開催します。

**1. 開催日時・場所**

○吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）

開催日時：平成28年5月19日（木）15：00～16：00

開催場所：つるぎ町農業構造改善センター 3階 大会議室

○吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）

開催日時：平成28年5月25日（水）10：00～11：00

開催場所：石井町中央公民館 いしい藤ホール

**2. 議事予定**

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」について
- ・減災のための目標（案）
- ・今後のスケジュール

**3. その他**

- ・会議は、報道機関を通じて公開いたします。

平成28年5月12日

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

本施策は、四国圏域広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します

**【問い合わせ先】**

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

電話：088-654-2211（代表） 088-654-9611（直通）

副 所 長 西山 修 （内線206）

◎事業対策官 安永 一夫 （内線307）

◎主たる問い合わせ先

吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）  
構成員名簿（案）

美馬市長  
三好市長  
つるぎ町長  
東みよし町長

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長  
国土交通省 四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所長

水資源機構 池田総合管理所長

気象庁 徳島地方气象台長

徳島県 県土整備部 河川整備課長  
徳島県 西部総合県民局 県土整備部長  
徳島県 西部総合県民局 県土整備部副部長  
徳島県 西部総合県民局 企画振興部長

（順不同）

吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）  
構成員名簿（案）

徳島市長  
鳴門市長  
吉野川市長  
阿波市長  
石井町長  
松茂町長  
北島町長  
藍住町長  
板野町長  
上板町長

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長  
国土交通省 四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所長

水資源機構 池田総合管理所長

気象庁 徳島地方气象台長

徳島県 県土整備部 河川整備課長  
徳島県 危機管理部 とくしまゼロ作戦課長  
徳島県 危機管理部 消防保安課長  
徳島県 県土整備部 東部県土整備局＜徳島庁舎＞ 副局長（整備担当）  
徳島県 県土整備部 東部県土整備局＜徳島庁舎＞ 副局長（鳴門担当）  
徳島県 県土整備部 東部県土整備局＜吉野川庁舎＞ 副局長

（順不同）

# 水防災意識社会 再構築ビジョン

H27.12.11 記者発表

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

**<ソフト対策>** 住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

**<ハード対策>** 「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

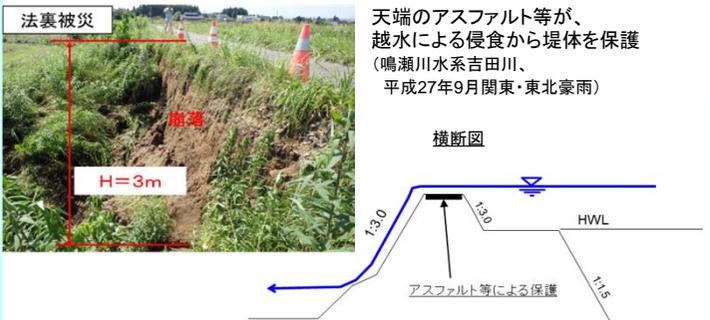
## 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

### <危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する **対策の推進**  
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

#### <被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



### <洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

### <住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
  - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
  - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
  - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
  - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
  - ・水位計やライブカメラの設置
  - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

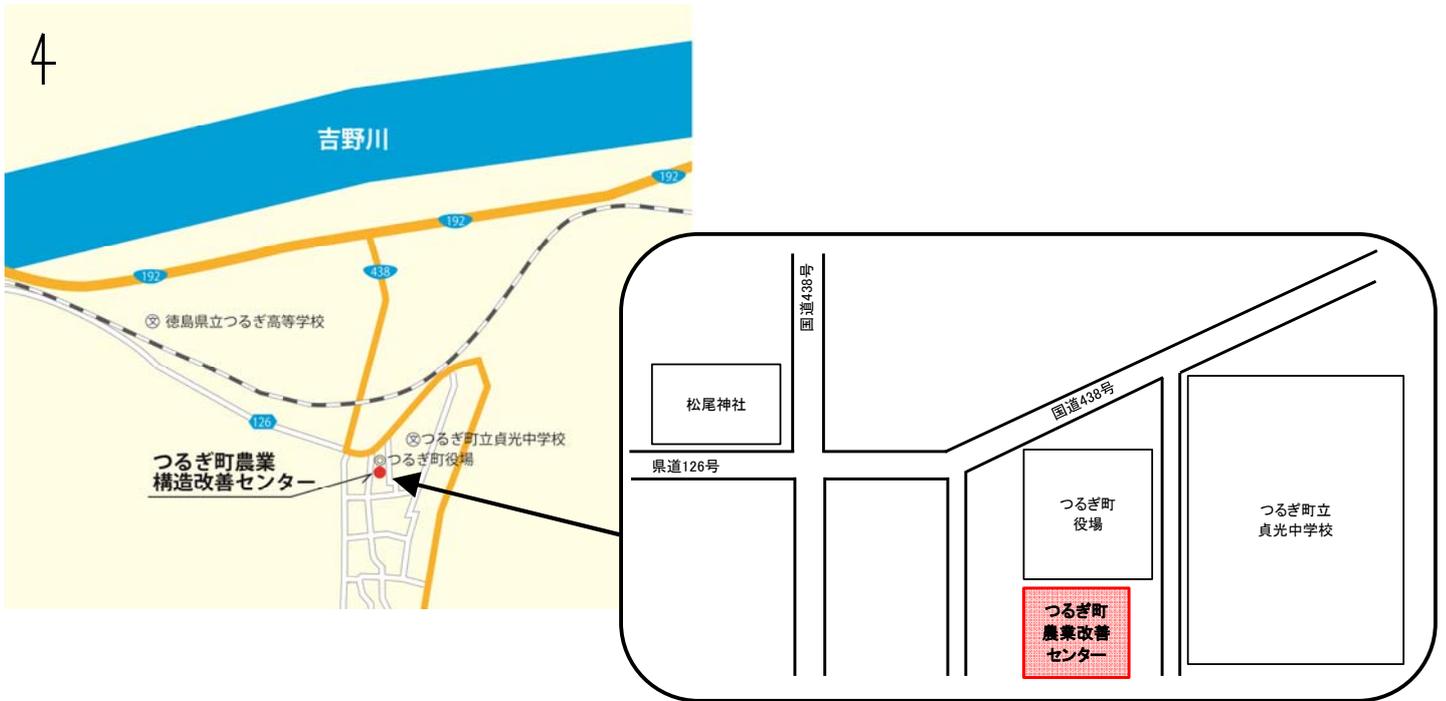
## 開催場所案内

### 【吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）】

場 所： つるぎ町農業構造改善センター 3階 大会議室

住 所： 美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3

（最寄り駅のJR 徳島線「貞光駅」から徒歩約10分）

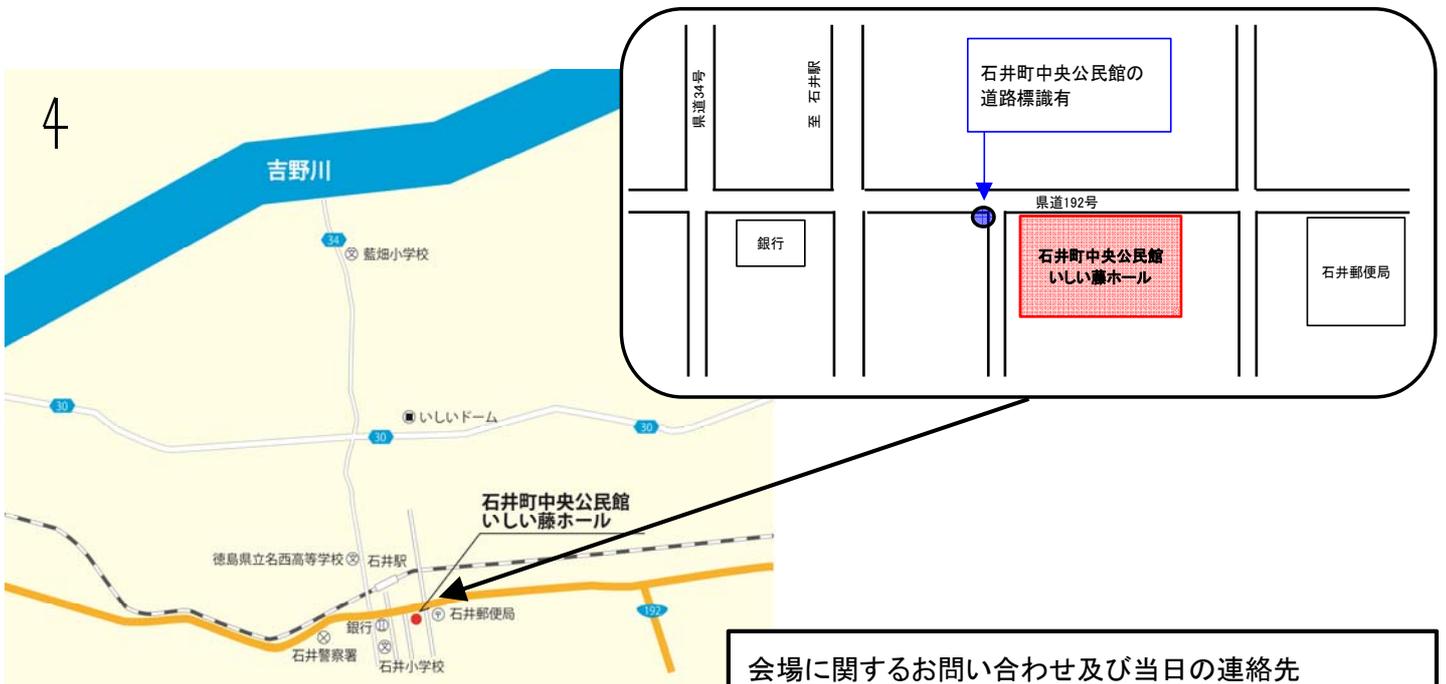


### 【吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）】

場 所： 石井町中央公民館 いしい藤ホイール

住 所： 名西郡石井町石井字石井480-1

（最寄り駅のJR 徳島線「石井駅」から徒歩約10分）



会場に関するお問い合わせ及び当日の連絡先  
TEL 088-654-9611 (徳島河川国道事務所 河川調査課)